

平成28年6月29日

株主の皆さまへ

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

株式会社 **みなと銀行**

取締役頭取 服部 博明

第17期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第17期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 (1) 第17期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告及び計算書類の内容報告の件

本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

(2) 第17期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき5円と決定いたしました。

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり、当行普通株式10株を1株に併合すること、及び株式併合の効力発生日を平成28年10月1日とすること、並びに効力発生日における発行可能株式総数を1億株とすることが承認可決されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、効力発生日を平成28年10月1日として、定款第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数）について、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに単元株式数を100株に変更すること、また、定款第14条（優先配当金）及び第16条（残余財産の分配）について、この度の株式併合に伴い、現行定款の規定と実質同水準となるよう変更することが原案どおり承認可決されました。

第4号議案 取締役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、木村真也、近藤智彦の両氏が再選され、就任いたしました。

第5号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、木村光利、吉武準一の両氏が新たに選任され、就任いたしました。

なお、木村光利、吉武準一の両氏は社外監査役であります。

以 上

◎配当金のお支払いについて

第17期期末配当金は、6月30日からお支払いいたしますので、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

みなと銀行、その他の金融機関へのご入金もできます。

また、振込先をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしておりますのでご確認ください。

以 上